

株式会社 大垣共立銀行 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 内 容

【子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備】

目標1 計画期間内に、男性従業員の育児を目的とした休暇制度または育児休業の取得率を90%以上とする。

〈対策〉

2023年4月以降 ①育児休業取得に伴い発生する諸問題の解決へ向けた検討
②育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件等に関する事項の周知

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする。

〈対策〉

2023年4月以降 ①年次有給休暇の取得を促進し、取得率向上に向けて取り組む

以 上